居宅介護支援事業所＊＊

＊＊地域包括支援センター＊＊

＊＊　＊＊　様

指定短期入所生活事業所＊＊＊

＊＊　＊＊

新型コロナウイルス感染症に伴う特例取扱いについて

　時下、ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

　令和２年６月１日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室他事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第12報）」に基づく特例取扱いについて、別添の利用者への説明文および料金表のとおりご案内することを予定しておりますので、お含みおきくださいますようお願いいたします。

　なお、本特例の取扱いに係る利用者からの同意の有無について、翌月の予定をCM気支特例短期　様式1に基づき報告し、サービス提供月から新規で利用を開始する利用者の同意の有無や、既存の利用者で同意の有無に変更があった場合等につきましては、その都度CM気支特例短期　様式1に追加記載し速やかに報告いたします。

また、サービス提供日数・(特例)緊急短期入所受入加算日数、(特例)緊急短期入所受入加算適用日等の報告につきましては、CM気支特例短期　様式2に基づき、実績報告と併せてご報告をいたします。

|  |
| --- |
| （連絡先）  ＊＊＊＊＊ |